

1. 補助金支出一覧(令和5年度予算)

一般会計

(単位:円)

番号	所 管	支出名称	支出先	5 年度当初	4 年度当初	交付目的	事業概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
1	淀川区役所 政策企画課	地域交通支援事業補助金	企業、福祉法人等のバス運行を行う事業者	356,000	327,000	区内の交通空白地域において、バス等運行事業を実施する事業者に対して、燃料費等の補助を行うことにより、高齢者や障がい者等の公共交通手段の確保を図る	区内の交通空白地域においてバス等運行事業を実施する事業者に対して、事業に必要な燃料費及び駐車場賃借料の1/2を補助する(補助上限額356千円)	H28	R5
2	淀川区役所 市民協働課	地域活動協議会補助金	地域活動協議会	38,706,000	38,686,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1) 地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率:活動経費の50% 無報酬労力をみなしで金員換算(物件費の50%)して活動経費に加算する (2) 地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額: (1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H24	R5
3	淀川区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	地域活動協議会			おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまでに以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助上限額:100千円/年(2年で200千円) 補助率:1/2(マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入)	H24	R5
4	淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	320,000	320,000	区域内における青色防犯パトロール活動を支援するため、青色防犯パトロール活動を実施する団体に対して補助を実施することにより、街頭犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす	青色防犯パトロール活動を実施する団体に対して、活動に要する巡回車の燃料費及び駐車場賃借料等の経費の1/2を補助する(補助上限額160千円/1団体)	H23	R5
合計				39,382,000	39,333,000				